

2021年12月27日

各位

会社名 リニューアブル・ジャパン株式会社  
代表者名 代表取締役社長 眞邊勝仁  
(コード番号：9522 東証マザーズ)  
取締役専務執行役  
問合せ先 員管理本部長兼 佐野大祐  
リスク・コンプライアンス部長  
(TEL. 03-5510-9086)

## 新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書

当社は、2022年4月に予定される株式会社東京証券取引所の市場区分の見直しに関して、本日グロース市場を選択する申請書を提出いたしました。当社は、移行基準日時点（2021年12月22日）において、当該市場の上場維持基準を充たしていないことから、下記のとおり、新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書を作成しましたので、お知らせいたします。

### 記

#### ○ 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の移行基準日時点におけるグロース市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなっており流通株式比率については基準を充たしておりません。当社は流通株式比率に関しては2025年までにそれぞれ上場維持基準を充たすために各種取組を進めてまいります。

	流通株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (億円)	流通株式比率 (%)
当社の状況	66,110単位	118億円	23.2%
上場維持基準	1,000単位	5億円	25.0%
計画書に記載の項目			○

#### ○ 上場維持基準の適合に向けた取組の基本方針、課題及び取組内容

##### <基本方針>

当社は移行基準日において持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するために、必要な資本政策を適時に実行していく方針です。

また、創業者であり代表取締役社長である眞邊勝仁およびその資産管理会社である株式会社H&Tコーポレーションが39%超の株式（潜在株式を除く）を保有しております。将来の成長を目指し、今後も積極的に投資を行う過程にある当社においては、経営安定のために

引き続き代表取締役社長の眞邊勝仁が一定の割合を保有する必要があると考えており、当面は流通株式比率 25%を目安として流通株式比率の向上に取り組んでまいります。

なお、具体的な時期および施策については、今後検討を進める予定であり、開示すべき事項を決定した際には速やかにお知らせいたします。

<今後の予定および取組内容>

- ① 上場日である移行基準日以降にオーバーアロットメントによる売出しを実施される可能性があるため、当社株式の供給面が改善されることが見込まれます。
- ② 当社従業員等向けに過去発行した新株予約権において、業績基準等一定の要件を充足することを条件として権利行使可能となるものを含め本開示時点で権利未行使のものがあり、これらが権利行使されると流通株式がさらに増加することになります。
- ③ 事業法人等が保有する株式売却について、コミュニケーションの開始を検討してまいります。

以上